



解 説

1 火災の定義

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

＊「爆発現象」は、化学的变化による爆発の一つの形態であり、急速に進行する化学反応によって、多量のガスと熱を発生し、爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

2 火災の種別

火災は、次の種別に区分する。この場合において、火災の種別が2以上複合するときは、焼き損害額の大なるものの種別による。ただし、その態様により焼き損害額の大なるものの種別によることが社会通念上適当でないとき認められるときはこの限りでない。

(1) 建物火災

ア 「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。

イ 「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除く。

ウ 「収容物」とは、原則として柱、壁等の区画の中心線で囲まれた部分に収容されている物をいう。

(2) 林野火災

ア 「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

イ 「森林」とは木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹と、これらの土地以外で木竹の集団的な生育に供される土地をいい、主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹を除く。

ウ 「原野」とは、雑草、灌木類が自然に生育している土地で人が利用しないものをいう。

エ 「牧野」とは、主として家畜の放牧又は家畜の飼料若しくは敷料の採取の目的に供される土地（耕地の目的に供される土地を除く。）をいう。

(3) 車両火災

「車両火災」とは、次に区分する自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

ア 「自動車車両」とは、イの鉄道車両以外の車両で、原動機によって運行することができる車両をいう。

イ 「鉄道車両」とは、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）における旅客、貨物の運送を行うための車両又はこれに類する車両をいう。

(4) 船舶火災

- ア 「船舶火災」とは、船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。
- イ 「船舶」とは、独行機能を有する帆船、汽船及び端船並びに独行機能を有しない住居船、倉庫船、はしけ等をいう。

(5) 航空機火災

- ア 「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。
- イ 「航空機」とは、人が乗って航空の用に供することができる飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船等の機器をいう。

(6) その他の火災

「その他の火災」とは、(1) から (5) までに掲げる火災以外の火災（空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等の火災）をいう。

3 焼損棟数

(1) 焼損棟数の算定方法

- ア 「焼損棟数」とは、焼損した建物の棟数をいう。
- イ 「棟」とは、1つの独立した建物をいう。ただし、渡り廊下の類で2以上の棟に接続しているものは、その部分を折半してそれぞれの棟と同一の棟とする。

(2) 焼損程度

焼損の程度は、次のとおり区分する。

- ア 全焼
建物の70パーセント以上を焼損したもの、又は、これ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。
- イ 半焼
建物の20パーセント以上70パーセント未満を焼損したものをいう。
- ウ 部分焼
全焼、半焼及びぼやに該当しないものをいう。
- エ ぼや
建物の10パーセント未満を焼損したもので、かつ、焼損床面積及び焼損表面積が1平方メートル未満のもの、又は、収容物のみを焼損したものをいう。

4 り災世帯数

(1) り災世帯数の算定方法

- ア 一般世帯又は施設等の世帯については、国勢調査の例に準じてり災世帯数を算出する。
- イ 共同住宅の共用部分のみり災した場合には、り災世帯数を計上しない。

5 損害額

(1) 火災損害の意義

- ア 「火災損害」とは、火災によって受けた直接的な損害をいい、消火のために要した経費、焼跡整理費、り災のための休業による損害等の間接的な損害を除く。

イ 火災損害は、焼き損害、消火損害又は爆発損害に区分する。

(ア) 「焼き損害」とは、火災によって焼けた物及び熱によって破損した物等の損害をいう。

(イ) 「消火損害」とは、火災の消火行為に付随して発生する水損、破損、汚損等のものの損害をいう。

(ウ) 「爆発損害」とは爆発現象により受けた破損等の損害で、前記(ア)(イ)以外の損害をいう。

6 死者及び負傷者

(1) 死者及び負傷者の範囲

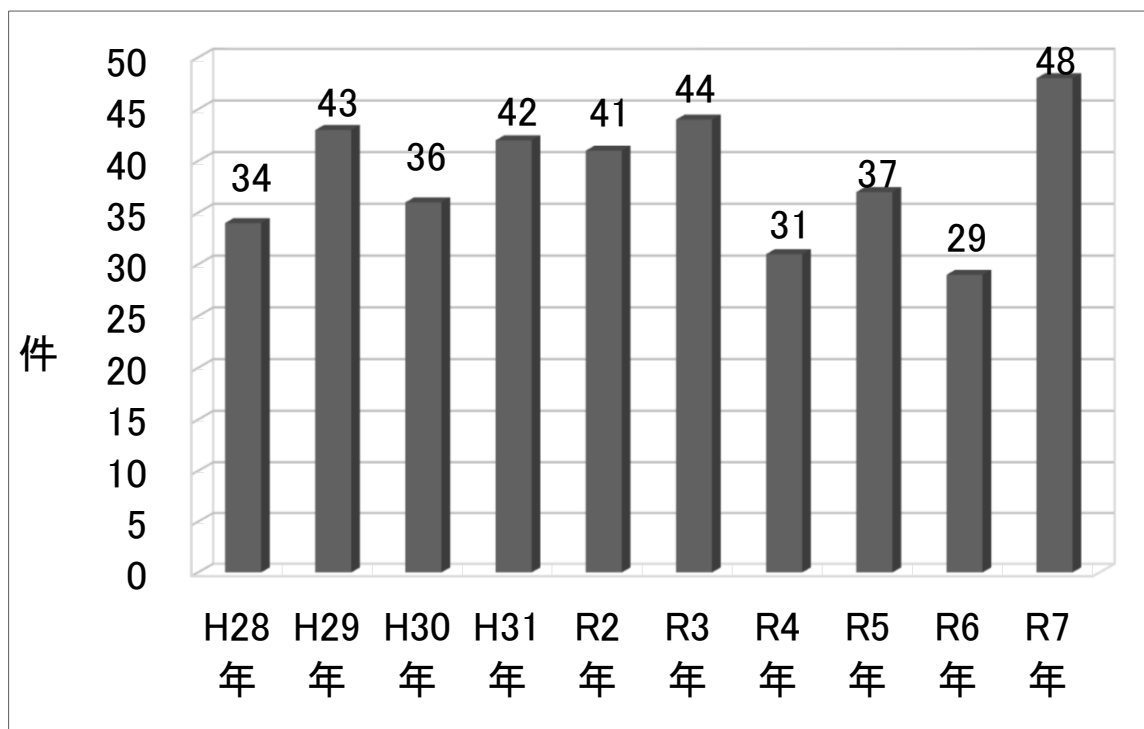
ア 「死者」又は「負傷者」とは、火災現場において火災に直接起因して、死亡した者（病死者を除く。）又は負傷した者をいう。この場合、消防吏員及び消防団員については、火災を覚知した時より現場を引き揚げる時までの間に死亡した者又は負傷した者をそれぞれ死者又は負傷者とする。

イ 火災により負傷した後30日以内に死亡した者は、火災による死者とする。

1 火災の概況(5年間)

区 分 \ 年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総出火件数(件)	44	31	37	29	48
建 物 火 災	28	18	19	20	32
車 両 火 災	9	5	10	3	3
船 舶 火 災					
そ の 他 の 火 災	7	8	8	6	13
焼損棟数(棟)	52	18	25	23	40
り災世帯数(世帯)	32	6	24	22	26
り災人員(人)	61	15	62	51	49
建物焼損床面積(㎡)	1,301	1,140	530	783	791
建物焼損表面積(㎡)	227	9	72	80	72
損害額(千円)	159,960	81,959	158,108	125,461	213,741
死傷者数(人)					
死 者	3	2	2	1	1
負 傷 者	7	1	4	6	1

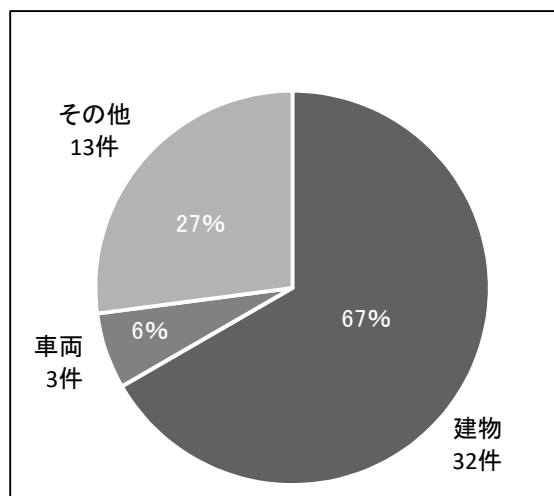
2 火災発生件数の推移(10年間)



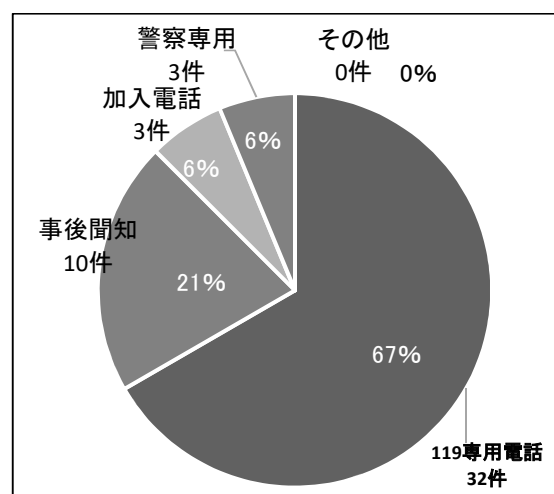
3 令和7年三郷市火災概況
(1) 月別火災概況

月別区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
火災発生件数	建物	全焼	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		半焼	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
		部分焼	1	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	6
		ぼや	0	3	3	2	5	1	2	3	0	2	0	23
	車両	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3
	船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	3	0	1	1	0	0	2	3	1	0	1	13
	小計	2	8	5	3	7	2	4	6	5	3	0	3	48
	全焼	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	半焼	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
焼損棟数	部分焼	1	3	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	8
	ぼや	0	6	3	2	5	1	2	3	0	2	0	2	26
	小計	1	13	4	2	5	2	4	4	1	2	0	2	40
	り災世帯	1	11	3	0	3	0	4	1	1	1	0	1	26
死傷者	り災人員	1	21	4	0	8	0	8	2	3	1	0	1	49
	死者	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
焼損面積等	負傷者	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	焼損床面積	0	541	34	0	0	32	184	0	0	0	0	0	791
	焼損表面積	0	0	1	0	1	0	70	0	0	0	0	1	72
	車両台数	0	7	2	0	1	0	0	1	1	0	0	0	12
損害額(千円)		4,252	65,201	10,032	166	620	353	124,906	1,469	3,610	3,009	0	123	213,741

(2) 火災種別発生件数



(3) 覚知方法別件数



(4) 管内別火災発生件数 令和7年

区分	種別	建物	車両	その他	計
本署		7	0	3	10
南分署		14	1	1	16
北分署		11	2	9	22
計		32	3	13	48

(5) 地名別火災発生件数

令和7年

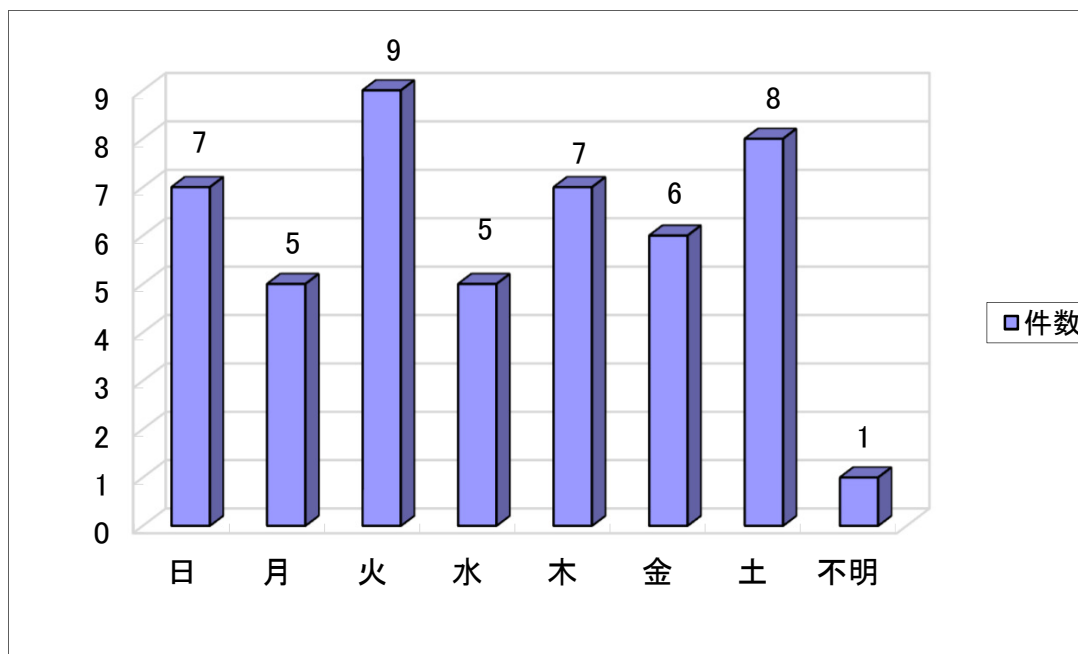
地名	種別	建物	車両	その他	計
東町		1	0	1	2
市助		0	0	0	0
泉		0	0	0	0
岩野木		0	0	0	0
インター南		1	0	0	1
後谷		0	0	0	0
采女		0	0	0	0
采女新田		0	0	0	0
大広戸		0	0	0	0
鎌倉		0	0	0	0
上口		0	0	0	0
上彦川戸		0	0	0	0
上彦名		0	0	0	0
幸房		2	0	0	2
駒形		0	0	0	0
小谷堀		0	0	0	0
栄		1	0	0	1
笹塚		0	0	1	1
さつき平		0	0	0	0
下彦川戸		0	0	0	0
新三郷ららシティ		2	0	0	2
新和		1	0	0	1
前間		0	0	0	0
高州		3	0	0	3
鷹野		3	1	0	4
田中新田		0	1	0	1
丹後		0	0	0	0
中央		4	0	2	6
天神		0	0	1	1
戸ヶ崎		5	0	0	5
仁蔵		0	0	1	1
花和田		0	0	0	0
番匠免		0	0	0	0
半田		0	0	1	1
ピアラシティ		0	0	0	0
彦糸		0	0	0	0
彦江		0	0	0	0
彦音		0	0	0	0
彦川戸		1	0	0	1
彦倉		0	0	0	0
彦沢		0	0	0	0
彦成		3	1	2	6
彦野		0	0	1	1
三郷		0	0	0	0
南蓮沼		0	0	0	0
茂田井		0	0	0	0
谷口		1	0	0	1
谷中		0	0	0	0
寄巻		0	0	0	0
早稲田		4	0	3	7
合計		32	3	13	48

(6) 出火原因別件数

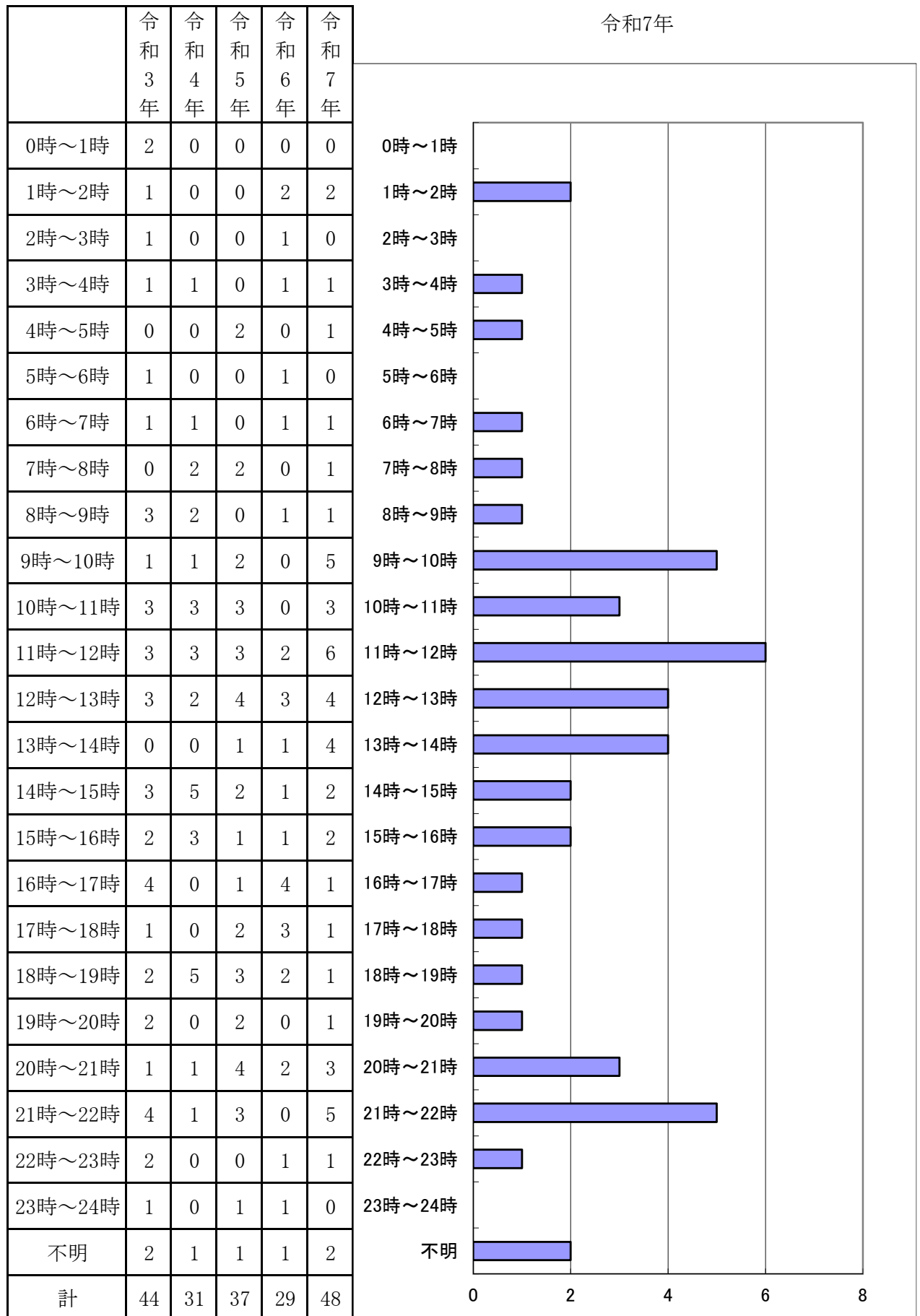
	た ば こ	火 あ そ び	た き 火	コ ン ロ	ス ト ー ブ	こ た つ	電 灯・電 話等の 配線	電 気 機 器	電 気 装 置	排 気 管	焼 却 炉	マ ッ チ・ ライ ター	放 火(疑 い含 む)	そ の 他	不 明・ 調 査 中	計
令和3年	3	1	0	3	0	0	2	3	0	3	0	1	5	10	13	44
令和4年	2	0	2	1	1	0	4	4	1	0	0	1	1	6	8	31
令和5年	6	0	0	4	0	0	0	1	1	5	0	0	3	13	4	37
令和6年	6	0	1	1	1	0	0	4	2	0	0	1	1	10	2	29
令和7年	9	0	0	2	3	0	2	3	3	0	0	3	3	17	3	48

(7) 曜日別火災発生件数

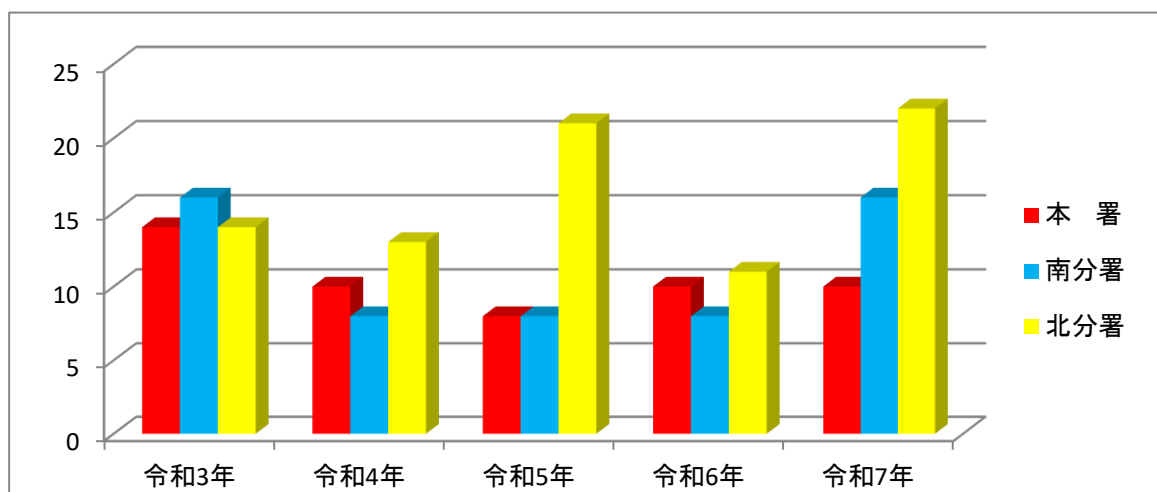
令和7年



(8) 時間帯別火災発生件数

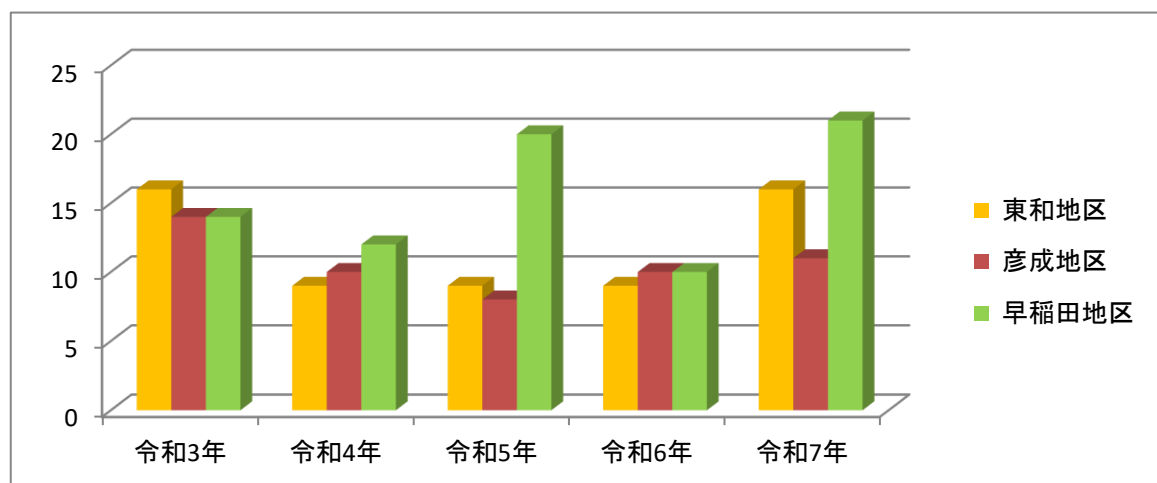


(9) 管内別火災発生件数の推移



	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
本 署	14	10	8	10	10
南分署	16	8	8	8	16
北分署	14	13	21	11	22
計	44	31	37	29	48

(10) 地区別火災発生件数の推移



	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
東和地区	16	9	9	9	16
彦成地区	14	10	8	10	11
早稲田地区	14	12	20	10	21
計	44	31	37	29	48

4 令和7年の火災概況（全国）

区分	令和7年 (A)		令和6年 (B)		対前年増減数 (A) - (B) = (C)
総出火件数(件)	40,783		37,141		3,642
建物火災	22,345		20,972		1,373
林野火災	1,043		831		212
車両火災	3,692		3,546		146
船舶火災	78		62		16
航空機火災	5		3		2
その他の火災	13,620		11,727		1,893
焼損棟数(棟)	31,931		29,692		2,239
り災世帯数(世帯)	19,586		18,666		920
建物焼損床面積(m ²)	999,472		991,609		7,863
建物焼損表面積(m ²)	119,748		103,563		16,185
林野焼損面積(a)	541,288		107,346		433,942
損害額(万円)	10,539,503		9,987,634		551,869
死者(人)	1,414		1,436		▲ 22
負傷者(人)	5,949		5,742		207
出火原因別	件数	構成比	件数	構成比	対前年増減数
放火	2,392	5.9%	2,377	6.4%	15
たばこ	3,479	8.5%	3,058	8.2%	421
こんろ	2,850	7.0%	2,718	7.3%	132
放火の疑い	1,649	4.0%	1,527	4.1%	122
たき火	3,303	8.1%	2,781	7.5%	522
火入れ	2,161	5.3%	1,804	4.9%	357

一日あたり

区分	令和7年	令和6年
出火件数(件)	112	101
焼損棟数(棟)	1	81
り災世帯数(世帯)	1	51
建物焼損床面積(m ²)	45	2,709
建物焼損表面積(m ²)	5	283
林野焼損面積(a)	519	293
損害額(百万円)	258	273
死者(人)	3.9	4.0
負傷者(人)	16.3	15.9

※ 令和7年の数値は概数です。令和6年の数値は確定値です。（総務省消防防災情報室データより）